



わたしの思いをつなぐ
エンディングノート



形も色も人それぞれ、
人生の積み重ねを振り返り
「自分らしい生き方」を設計する



目次

終活を考えよう	P.1
【第1章】私のこれまで	P.4
【第2章】私のいま	P.8
【第3章】私のこれから	P.16
【第4章】私のエンディング	P.20
【第5章】私の終活プラン	P.24
相談窓口一覧	P.34

「終活」 を考えよう

終活、それはこれからも自分らしく生きるための大切な一歩

「終活」という言葉が生まれ、多くの人々がそれを知るようになりました。ですが、「終活」という言葉から思い浮かべることは、人それぞれ異なるようです。

葬儀の事前予約、お墓の購入、遺言書の作成、身の回りや持ち物の整理といった旅立ちの時やその後のことを「生前に準備すること」、
延命治療や緩和ケアなど受ける医療や、
介護が必要になったり認知症になった時のことを決めておくなど
これからの「安心して過ごすために備えること」、
そして、趣味や旅行、家族や友人との時間を楽しむなど、
残りの人生を「自分らしく充実して生きること」。
高齢期に行うべき様々なことが包括されて、「終活」と呼ばれています。

誰もが必ず向き合う、生老病死。

人間は歳を取り、衰えていき、最後には旅立ちを迎えます。

いま「旅立ちのその瞬間に立っている」と、想像してみてください。

そして、そこから「いまのあなた」を振り返ってみてください。

やっておきたいこと、やっておかなければいけないと思うことはありますか？

それを実際にやっておくことを、私たちは「終活」と呼んでいます。



エンディングノートの 書き方

書き方の
ポイント
1

すべての項目を 埋めようとしなくても大丈夫

はじめのページから取り組み、
すべてを埋めようとしなくて構いません。
興味のあるページがあれば
そこから始めたり、考えてもなかなか
埋まらないページは飛ばしてもよいでしょう。
すべてを一通り書き終える目安を、
3ヶ月程度と考えてください。
このノートを目に留まりやすい場所に置き、
何度も見返しながら少しずつ
書き進めていきましょう。

書き方の
ポイント
2

書き変えても 大丈夫

気持ちが変わることは、
もちろんあります。その場合は、
既に書き込んだ箇所に線を引き、
書き直してください。
線の横に訂正した日付を
書いておくとよいでしょう。
何度か書き直すことで、
気持ちが整理されていくことも
あります。

書き方の
ポイント
3

家族に 伝えましょう

あらかたを書き終えたら、
家族に保管場所を伝えて内容を伝えましょう。
いざという時に家族が困らないようにすることも、
終活の大きな目的です。
備忘録のページには、そのための大切な情報が残ります。
家族がいない場合には、
これからのことを託せる人に伝えましょう。
あなたの人生や考えを伝えることは、
あなたの信頼できる人達とお互いの絆を
より深めることに繋がります。
そのことが、これからの豊かな
時間を創ります。

定期的に 見直しましょう

裏表紙には、
名前と誕生日の欄があります。
毎年の誕生日にこのノートを見返して、
情報や気持ちが変わっていないかを確認しましょう。
このエンディングノートは、
あなたの終活の
パートナーです。

書き方の
ポイント
4

第1章

私のこれまで

終活を考えるにあたり、まずは自分に向き合う時間を持ちましょう。誕生からこれまでを思い出しながら、あなたの一度きりの人生を振り返ることで、終活を考えるための入口に立つことができます。

同時に、家族や周囲の人も「あなたの歩み」を知りたいと思っているかもしれません。これから共有する時間を、あなたはもちろん大切な人にとってもかけがえのないものとするために、まずはあなたをより深く理解してもらうことをこの章が手助けします。

出生について

誕生日	年 月 日
両親	父（氏名・どんな人だったか）
	母（氏名・どんな人だったか）
時代背景	
住んでいたところ	
こんな子どもだった	
幼い頃の思い出	

学生時代

得意科目	
好きだった本・ 映画・音楽	
思い出に残る 出来事	
将来の夢	
夢中に なったこと	

仕事のこと

経験した仕事	
この仕事に 就いた 理由・背景	
仕事をする上で 大切にしたい 信念・価値観	

終活とは

私のこれまで

私のいま

私のこれから

私のエンディング

私の終活プラン

キーワード 自分史

自分のルーツや半生を文章にするもの。書くことで自分自身への理解が深まります。あなたの生きた軌跡は大切な人の「心の教科書」になるかもしれません。親の終活のきっかけづくりとして、子どもからプレゼントするケースもあります。

家系図

相続を考えるためにも「家系図」を作成しましょう。

この表に書き込んでいくことで自分の法定相続人が誰なのかを確認できます。

※法定相続人となるのは配偶者と血族です。同じ順位の人が複数いる場合には全員が相続人となります。先順位の人が1人でもいる場合は、後順位の人には相続人になりません。

書き方

亡くなった人の名前の横には×を記し、分かれば死因も記入しておきましょう。

長寿 花子 ×
脳梗塞

祖父

祖母

父

配偶者

あなた

配偶者は、常に相続人になる

第一順位

子どもが死亡している場合は孫、ひ孫に

子ども

子ども

子ども

子ども

子ども

孫

孫

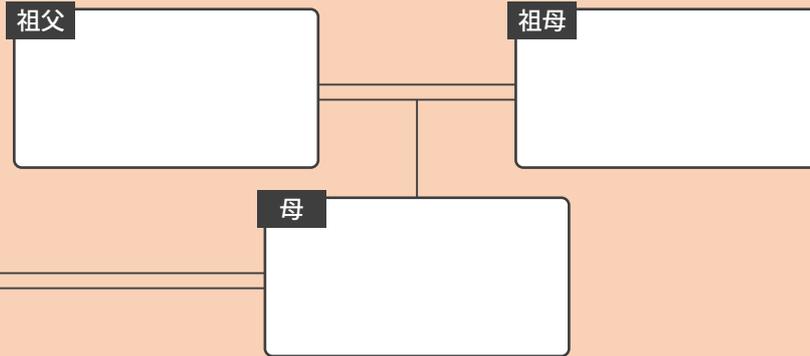
孫

孫

孫

キーワード 家系図の作成

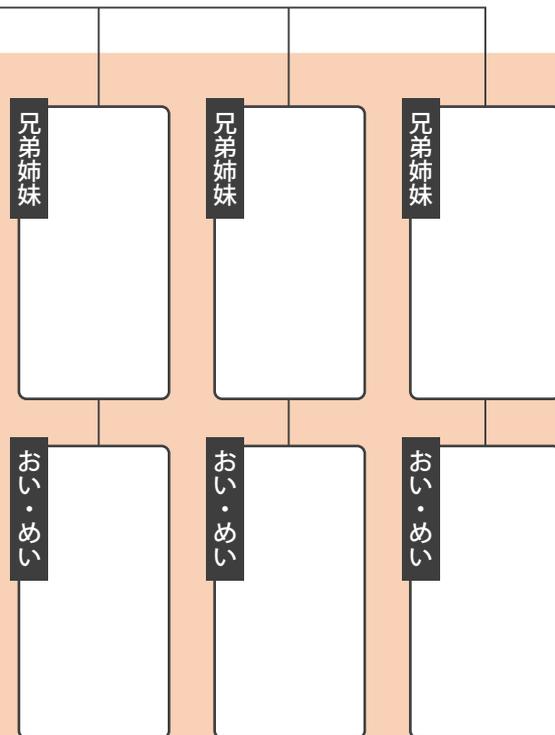
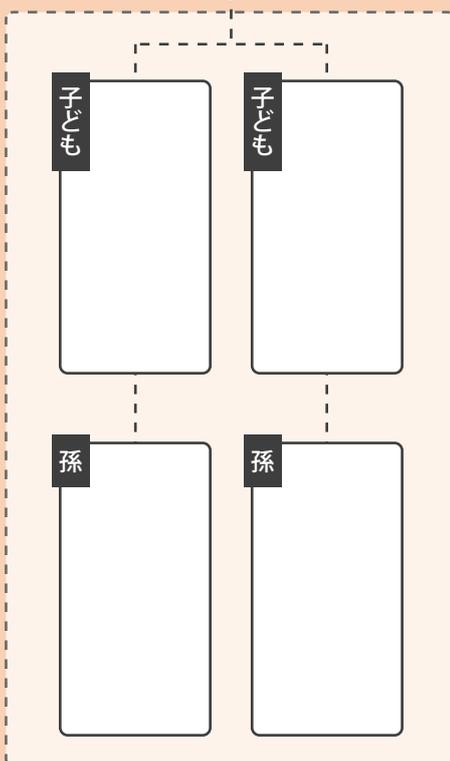
戸籍調査から依頼したい、遡ってより詳しい家系図を作成して家族に受け継いでおきたい、という場合には士業などの作成サービスを利用することも可能です。



第二順位

父母が死亡している場合は、祖父母に

前配偶者



第三順位

兄弟姉妹が死亡している場合は、おい・めいに

第2章

私のいま

あなたの身のまわりについて、記録しておきましょう。

情報を集めてひとまとめにすることは少し大変ですが、完成した時にはスッキリします。情報を一元管理することで、必要なものと不要なものをはっきりし、不要なものを解約したり処分したりと整理することもできます。

また、万が一に備えてあなたの情報を家族や周囲の人に分かるようにしておくことも、この章の大きな目的です。

基本情報

フリガナ	
氏名	
本籍地	〒
現住所	〒
電話番号	自宅
	携帯
メールアドレス	パソコン @
	携帯 @
	@



注意

エンディングノートが盗難されたり悪用されたりする場合に備えて、銀行やクレジットカードなど金融機関、パソコンや携帯電話など電子機器の「暗証番号」は、エンディングノートには記載しないようにしましょう。

医療情報

■かかりつけ医

病院名	担当科	担当医	電話番号
	科		
	科		
	科		
	科		

■常用薬

薬名	目的

薬名	目的

■持病

病名	発症の時期	いまの状態

■既往症

病名	治療期間

病名	治療期間

■アレルギー

原因物質	症状

原因物質	症状

■その他（緊急時、医師や救急隊員に知らせたいことなど）

例：身体の不自由な部分・ペースメーカーを入れている

公的情報

項目	記号	番号	その他
マイナンバー			
基礎年金番号			
健康保険証			
後期高齢者 医療保険証			
介護保険証			
運転免許証			
パスポート			
住民票コード			
印鑑登録カード			

■その他



注意

もしもに備え、医療や公的なカードや証書、電気・水道・ガスなどの生活インフラの請求書などはまとめておきます。
同居していない家族などにも分かるように、保管場所を記しておきましょう。

保存場所

毎月の引き落とし情報

項目	取引先・契約番号	金融機関・支店・口座番号	名義人
電気料金			
ガス料金			
水道料金			
自宅 電話料金			
携帯 電話料金			
NHK 受信料			
クレジット カード			
デジタル サービス			

■その他

キーワード 死後事務委任

亡くなった後の葬儀や納骨、解約や返納などの各種手続き（死後事務）を頼める人が周囲にいない場合に、生前に弁護士、司法書士、社会福祉士などの第三者に委任しておく方が増えています。

資産情報

■預貯金

金融機関	支店	種類	口座番号	名義人

■有価証券

名称や銘柄	金融機関	店名	口座番号	名義人

■不動産

種類	用途	所在地	名義人と持ち分

■保険

保険会社	証券番号	契約者	被保険者	受取人

■私的年金

名称	団体	連絡先

■借入金・ローン

借入目的	借入先	連絡先	借入額	返済方法	完済予定日

■その他



注意

借入金や保証債務など負債も相続の対象となります。
相続人のために必ず書いておきましょう。

キーワード 相続の生前対策

相続税の計算式や生前贈与についての情報を収集しましょう。
不動産については納税資産の確保や空き家対策なども重要です。
専門家に相談してみるのも良いでしょう。

ペット

種類	名前	エサ	預けられるところ	かかりつけの動物病院

大切なもの

品物	保管場所	希望する処分方法	この宝物への思い

キーワード 生前整理

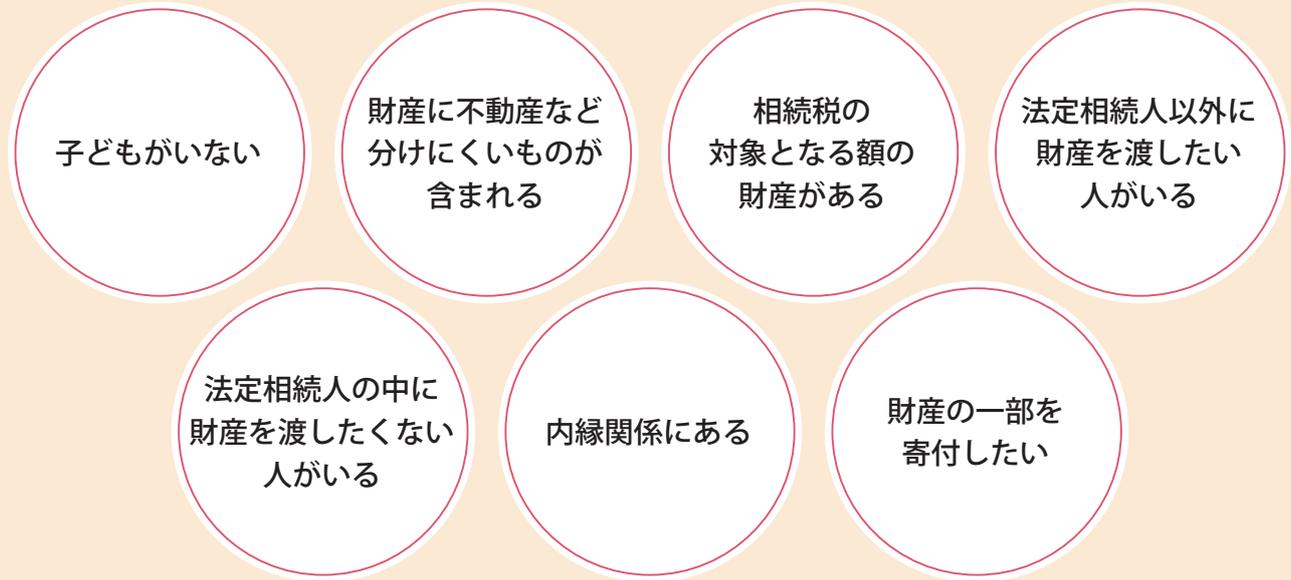
人生を豊かにしてくれた大切なものや思い出は、エンディングに向けてどう整理すればよいのでしょうか。

「最後まで手元に残すもの」「受け継ぐもの」「処分するもの」に分け、リフォーム・買い取り・廃棄といった最適な手段を検討しましょう。

キーワード 遺言書の作成

遺産を誰がどう受け継ぐか、生前に決めておくための遺言書。お世話になった方への遺贈や社会貢献団体への寄付も可能にします。

■下記の項目が一つでも当てはまる方には遺言書の作成をお勧めしています。



■遺言書には作り方や手順があるので、注意が必要です。

	自筆証書遺言		公正証書遺言
作成方法	遺言者が全文をすべて自筆で書き、押印する。印鑑は認印でも可。封入の必要については規定はない。代筆やワープロ、録音などは不可。 ※財産目録のみパソコン・ワープロでの作成も可(但し全ページに署名・押印が必要)		本人が公証人に口述し、公証人が筆記する。実印、印鑑証明、身元証明書、相続人などの戸籍謄本、登記簿謄本などが必要。
作成場所	問わない		(原則) 公証役場
公証人	不要		必要
証人	不要		2人以上
署名押印	本人		本人、公証人、証人
保管場所	法務局	遺言者が保管	公証役場が原本を保管
費用	必要	0円	相続財産の額によって変動
家庭裁判所の検認	不要	必要	不要

残りの人生を豊かにする

「私がこれから大切にしていきたいことは

です」

■健康に過ごすために

■楽しく充実して過ごすために

■安心して過ごすために

■ やっておきたいこと

■ 一緒に過ごしたい人・会っておきたい人

■ 誰かの役に立つために

■ その他

誰もが迎える旅立ちの時。どんな旅立ちがあなたらしいでしょうか。答えはあなたの中だけにありません。最期まで、自分らしく。

エンディングセレモニーは見送る人にとってのものでもあります。遺された家族や周囲の人たちが、あなたとのことを心に刻んで癒やされる時が必要になるからです。あなたの大切な人たちは、歩く途中でもまた、あなたを必要とすることがあるでしょう。あなたに逢える場所を用意しておくことで、繋がりが続きます。

葬儀について

葬儀への考え	<input type="checkbox"/> 多くの人と盛大に <input type="checkbox"/> 一般的に <input type="checkbox"/> 近親者のみでこじんまりと <input type="checkbox"/> しなくてよい <input type="checkbox"/> 家族の考えに任せたい		
喪主をお願いしたい人	間柄：	名前：	連絡先：
葬儀の形式	宗教： <input type="checkbox"/> 仏教 <input type="checkbox"/> キリスト教 <input type="checkbox"/> 神式 <input type="checkbox"/> 無宗教		
	菩提寺や宗教団体	名称：	所在地： 連絡先：
葬儀の場所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 斎場 <input type="checkbox"/> 火葬場（式は行わない）		
	具体的な希望	施設名：	連絡先：
葬儀の業者	<input type="checkbox"/> 生前予約をしている （業者名： 連絡先： ）		
	<input type="checkbox"/> 会員になっている （業者名： 連絡先： ）		
	<input type="checkbox"/> 依頼して欲しい業者がある（業者名： 連絡先： ）		
葬儀の費用	<input type="checkbox"/> 私の預貯金を使って欲しい <input type="checkbox"/> 特に用意していない		
	<input type="checkbox"/> 保険・共済・互助会などに加入している（名称： 連絡先： ）		
戒名	<input type="checkbox"/> 格の高い戒名を希望 <input type="checkbox"/> 標準的な戒名でよい <input type="checkbox"/> 戒名はつけなくてよい		
	<input type="checkbox"/> すでに戒名を授かっている（戒名： 連絡先： ）		
遺影	<input type="checkbox"/> 用意してある（保管場所： ）		
	<input type="checkbox"/> 希望する写真がある（具体的に： ）		
	<input type="checkbox"/> 決めていない		
その他の希望	祭壇や飾りつけ・音楽・一緒に納棺して欲しいものなど		
	会葬礼状・参列者へのメッセージ・香典や供花についてなど		

■連絡してほしい人

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

キーワード 葬儀の事前準備

遺族の約4分の3は家族が亡くなってから6時間以内に葬儀社を決めています。悲しみの中で十分な情報収集や検討ができないまま葬儀を決めると、後悔が残ってしまうことも。事前に意志を伝えておくことが大切です。

お墓・埋葬について

お墓	<p>お墓を用意してある場合</p> <p>墓地名： 所在地： 連絡先： 石材店：</p> <p style="text-align: right;">契約者名：</p>
	<p>お墓を用意していない場合</p> <p><input type="checkbox"/> 新たに購入してほしい（<input type="checkbox"/> 一般墓 <input type="checkbox"/> 永代供養墓 <input type="checkbox"/> 納骨堂 <input type="checkbox"/> 樹木葬） <input type="checkbox"/> 散骨してほしい（場所：） <input type="checkbox"/> 手元供養してほしい <input type="checkbox"/> 家族に任せたい</p>
分骨	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
埋葬の費用	<input type="checkbox"/> 私の預貯金を使って欲しい <input type="checkbox"/> 特に用意していない <input type="checkbox"/> 保険・共済などで用意している（名称： 連絡先：）
備考	

仏壇について

仏壇	<input type="checkbox"/> 代々の仏壇を守ってほしい <input type="checkbox"/> 新たに用意してほしい <input type="checkbox"/> 必要ない <input type="checkbox"/> 家族に任せたい
備考	

キーワード 改葬・墓じまい

遺骨を別のお墓に移す事、お墓を撤去・処分する事です。都市化や少子化が進み、先祖代々のお墓を継承することが難しくなるケースが増えてきました。家族構成や生活環境を踏まえて考えをまとめ、家族と相談しておくことが大切です。

令和6年
4月1日から

不動産の相続登記のルールが 大きく変わりました。



相続で**不動産取得を知った日から3年以内に申請**しなければなりません。正当な理由がなく**義務に反した場合、10万円以下の過料**の対象となります。

相続登記の申請の流れ

▶ 遺産分割協議による相続登記の申請は、通常、次のステップ①からステップ⑤までの流れで行います。

ステップ
①

戸籍関係書類の取得

相続開始の証明と法定相続人の特定

ステップ
②

遺産分割協議・協議書の作成

協議・話し合いによる土地・建物の所有者の確定とその書面化

ステップ
③

登記申請書の作成

法務局（登記所）提出書類の作成

ステップ
④

登記申請書の提出

法務局（登記所）へ提出

ステップ
⑤

登記完了

法務局（登記所）から登記完了証・登記識別情報通知書の交付

- 早めに、相続した土地・建物の相続登記をすることがおすすめです。相続の際、相続登記の免税措置も拡大されています。
- 相続の際、遺産分割を早めに済ませることが大切です。
- 法改正以前に所有している相続登記・住所などの変更登記が済んでいない不動産についても、登記が義務化されます。
- 問い合わせは、不動産の所在地を管轄している法務局へお願いいたします。相続・登記の専門家への相談もご検討ください。

第5章

私の終活プラン

「興味はある」「やらなくてはと思っている」「でもなかなか手を付けられなくて」多くの方が同じようなお悩みを抱えています。つつい先延ばしにしてしまうのが終活。ここからは、『はじめの一步』が踏み出せるように、計画を立てていきましょう。

見落としがちな項目を確認

check 1	出生時の本籍地を知っている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 2	突然入院することになった場合、頼みごとをする人を決めている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 3	要介護状態になった時の介護の希望をまとめている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 4	延命や終末期医療の希望を記録している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 5	自分の法定相続人が誰かを知っている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 6	預貯金口座をすべて把握している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 7	遺言書を作成している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 8	葬儀の希望を伝えている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 9	お墓を用意している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

第1章から第4章までを書き進め、あなたの状況、また考えや想いを整理してきました。その中であなたにとって「やっておかなければいけないこと」「やっておきたいこと」は何だったでしょうか？

キーワード 資産の整理とモノの整理

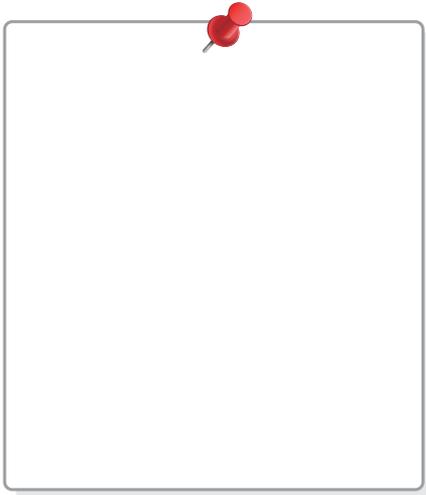
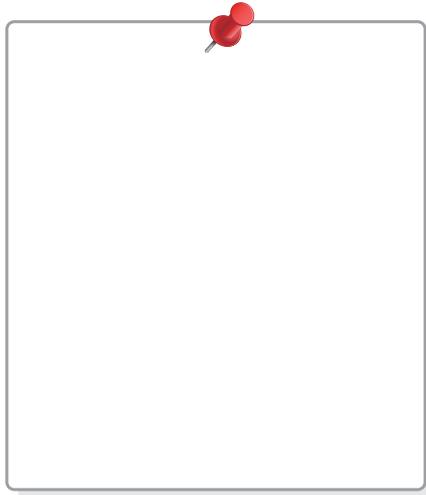
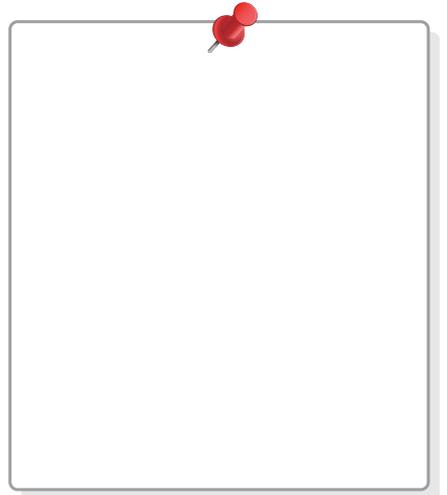
遺していくものは「資産」と「モノ」に分かれます。

資産の整理であれば、不動産の整理、生前贈与、遺言書の作成など。モノを最小限にしておくための整理であれば、受け継ぐものと処分するものに分けて、それぞれに最適な方法を選択することがおすすめです。

前項の「やっておかなければいけないこと」「やっておきたいこと」に取り組むうえで、事前にやらなければいけないことを書き出してみましょう

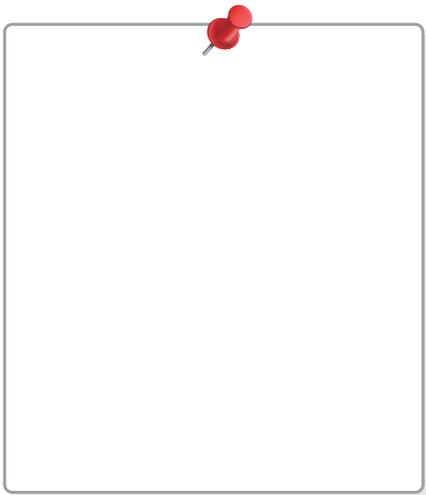
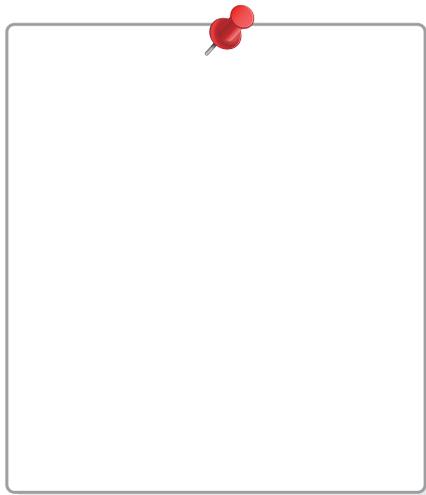
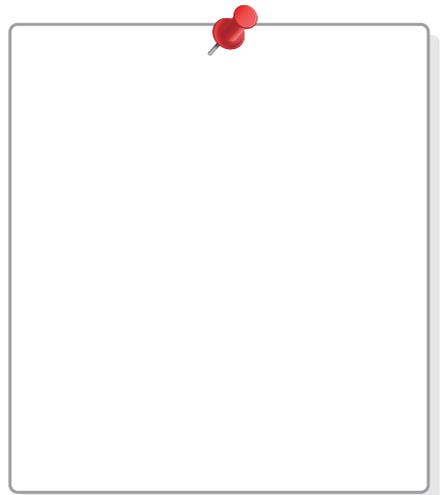
■不足している情報や必要な情報

例：お墓の種類・金額を調べる、法定相続人を知る etc.

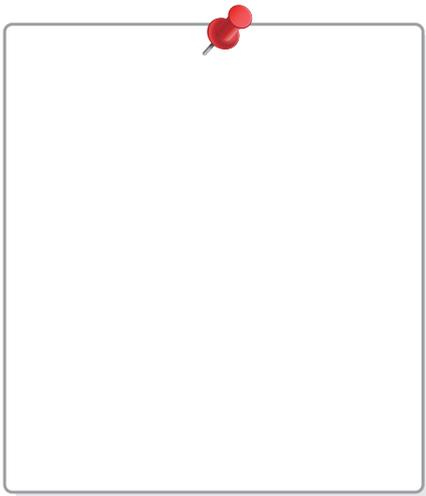
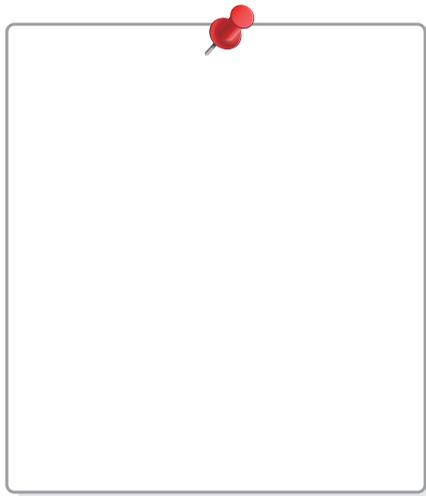
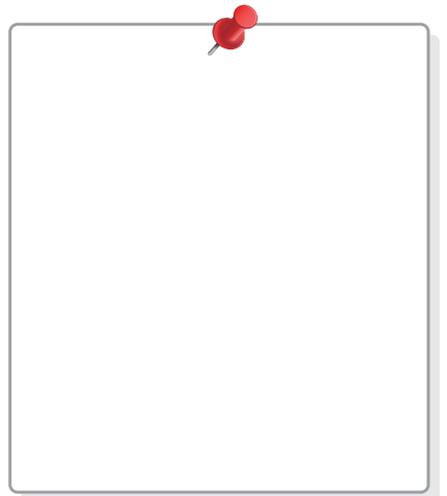





■事前に考えなければならないことや決めなければいけないこと

例：お墓の場所・種類を決める、誰に何を相続するか決める etc.

■家族や周囲の人と相談しなければいけないこと

取り組むこと

事前準備

いつから

何を

例：お墓の種類・金額を調べる、
法定相続人を知る etc.

はじめの一步 (行動)

いつから

何を

例：資料を請求してお墓の見学に行く、
行政書士・税理士に相談する etc.

自分年表

いつ何をしたいか取り組みたいことを未来の年表に書いてみましょう

「やらなければならないこと」「やりたいこと」も合わせて年表に書いてみましょう

目標年齢

() 歳

() 歳

わたし

取り組みたい内容・やらなければならないこと・やりたいこと

() 歳

エンディング

の年表

書き方例

目標年齢

(70)歳 (73)歳

取り組みたい内容・やらなければならないこと・やりたいこと

孫とたくさん遊ぶ
介護施設へ見学に行く
世界遺産を見に行く

「大切なあなたへ」

どうしても言葉にできない想い。

照れてしまって伝えられない感謝の気持ち。

本当は想いを伝えておきたい人へ、お手紙を書いておきましょう。



^



名前

年

月

日



^

名前 年 月 日



終わりに

幼少のころ、「お医者さんになること」を夢見たわたし
学生のころ、「〇〇になろう」と夢見たわたし
結婚のとき、「幸せな家庭を築こう」と誓ったわたし
子どもが生まれたとき、「立派な人に育てて欲しい」と心から願ったわたし
わたしたちはいつも今立っている地点から、明るい将来を思い描いて生きてきました
現在から未来を見つめて生きてきたのです

いま、エンディングノートを手取る人が増えています。
わが国は高齢社会だからエンディングノートを書く人が増えたのだろうな、
と考えるかもしれません。でも、そうではないのです。
エンディングノートは現在から未来を見つめて書くものではありません。
どちらかといえばエンディングノートは現在から過去を振り返ってみるものです。

ただエンディングノートを書く理由はそれだけではありません。
未来から今を見つめて、言い換えれば未来に自分が立っていると想像して
そこから今の私を見つめることを通して、残りの人生でやり残してきたこと、
やっておきたいこと、やらなくてはいけないこと、
それが何かを明らかにする、これがエンディングノートの役割なのです。

エンディングノートは死の準備をするために記入するものではなく、
むしろ残された人生をよりよく生きるためのツールだということです。

エンディングノートを書くことによって、
憂いのない日々を過ごすことができるようになったり、
家族や友人など縁があって交流してきた人たちに対する
感謝の気持ちを持てるようになったりします。
スッキリした日々を暮らすために、ありがたい心で笑顔の毎日が送れるように、
このエンディングノートをぜひご活用ください。

ご存じですか？

成年後見制度



こんな困りごとありませんか？

- 成年後見制度って聞いたことがあるけれど、どのような制度なの？
- 障害のある子どもがいるが、自身が高齢になり財産管理や手続きが難しくなってきた。
- 施設入所中の親の入所費用を銀行で下ろすことができず、銀行の方に相談したところ、後見人をつけるよう言われた。
- 高齢の親がよくわからない業者とリフォームの契約をしてしまった。
など

成年後見制度とは？

判断能力が不十分な方を、法律的に支援する制度です。

「身上保護」と「財産保護」を行うことで、本人の権利を守りその人らしい暮らしができるように支援するのが成年後見人等の役割です。

制度内容や手続きについての説明、後見人をお願いできる専門職団体のご紹介をしています。



まずは
お電話で
ご相談ください

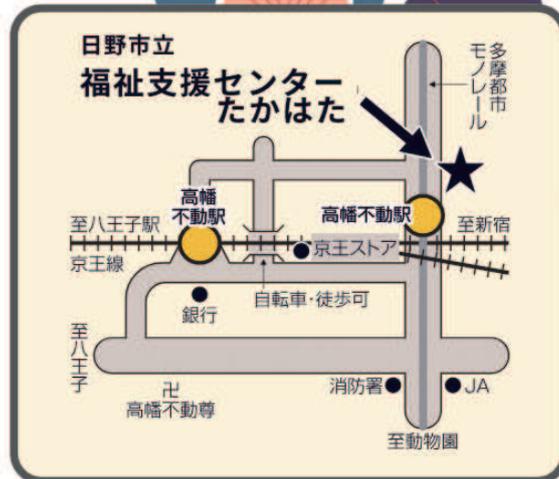
電話番号

042-591-1561

所在地

日野市高幡1011

日野市立福祉支援センターたかはた



地域包括支援センター

高齢者のほっとあんしん相談所

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者とご家族のための相談窓口です。

○ご自身やご家族のこと ○周りの気になる高齢者

○健康や介護に関すること ○社会参加について など

ご相談したいことがありましたら、お気軽にご連絡ください。

いつまでも安心して、自分らしく暮らせるよう、みなさまを支えます。

日野市地域包括支援センター もぐさ

電話番号 042-599-0536

住所 〒191-0034 日野市落川1070

地区 百草・落川・程久保（1～8丁目を除く）・三沢2丁目・三沢1289～1294番地

日野市地域包括支援センター あさかわ

電話番号 042-593-1919

住所 〒191-0031 日野市高幡651-5 高幡マンション第2 1階

地区 高幡・三沢（1289～1294番地を除く）・三沢1、3、4、5丁目・大字新井・新井・程久保1丁目～8丁目

日野市地域包括支援センター すてっぷ

電話番号 042-582-7367

住所 〒191-0053 日野市豊田3-1-8 プレシス豊田1階

地区 豊田・大字豊田・東豊田・旭が丘2、5、6丁目・多摩平1、2丁目・富士町

日野市地域包括支援センター あいりん

電話番号 042-586-9141

住所 〒191-0062 日野市多摩平6-31-7

地区 多摩平3丁目～7丁目・日野台4、5丁目・大坂上

日野市地域包括支援センター せせらぎ

電話番号	042-589-3560
住所	〒191-0011 日野市日野本町6-3-17

地区 日野本町・神明・日野台1、2、3丁目・栄町・新町

日野市地域包括支援センター 多摩川苑

電話番号	042-582-1707
住所	〒191-0024 日野市万願寺1-16-1

地区 万願寺・大字上田・大字川辺堀之内・大字日野・大字宮・石田・大字石田

日野市地域包括支援センター いきいきタウン

電話番号	042-585-7071
住所	〒191-0054 日野市東平山3-1-1

地区 東平山2、3丁目・平山

日野市地域包括支援センター すずらん

電話番号	042-599-5531
住所	〒191-0041 日野市南平7-18-28 小林ビル1階B

地区 南平

日野市地域包括支援センター かわきた

電話番号	042-589-1710
住所	〒191-0055 日野市西平山1-12-1

地区 旭が丘1、3、4丁目・西平山・東平山1丁目

日野市 高齢福祉課 在宅支援係

電話番号	042-514-8496
住所	〒191-8686 日野市神明1-12-1

地域包括支援センター・エンディングノートに関すること

相続

のことで
お困りではありませんか？



遺品整理
不用品を
処分したい

登記や税金
相続手続は
どうなるの？

リフォームや
解体したい

みんなで
分けたい
有効活用
したい！

相続手続き等のお困りごとは
相続実績豊富な専門家にご相談ください。

無料 電話相談



遺品整理業者(片づけ)、司法書士(登記)や税理士(納税)、土地家屋調査士(測量)、
その他専門家や私どもの経験と知見によってあなたのお悩みを解決します。

※一般廃棄物の収集運搬は、自治体の法令等を遵守して行っております。

相続手続きから
遺品整理までお悩みを解決します。
まずはお気軽にお問合せください。

相続アドバイザー
宅地建物取引士
ぶつさか よしのぶ
佛坂 好信



東京都知事免許(17)第1684号

タカラシンコー株式会社

〒191-0016

東京都日野市神明4丁目18-11
タカラ相続相談センター

TEL: 042-587-5887

<https://www.takara-shinko.co.jp/> E-mail: info@takara-shinko.co.jp

「不動産無料査定」

日野市役所から
徒歩1分(80M)



家族葬ホール完備

Google口コミ
評価4.9 ★★★★★
400件
以上の評価多数!
2026年2月時点(自社調べ)

霊安室完備

3,500件以上の葬儀実績



家族葬のそうえん

今なら
資料請求で

火葬式 **7**万円~
(税込7.7万円)
火葬のみを行う
シンプルな送り方です

一日葬 | 火葬の前に
告別式のみを行います **26**万円~
(税込28.6万円)

家族葬 | お通夜と告別式を行う
一般的な形式です **31**万円~
(税込34.1万円)

※上記各プランは会員価格適用の価格となります。

ご相談・お迎え・安置 **24**時間即対応

お困りの際は今すぐご連絡ください

他社会員の方でもご相談ください

ホテルライクな家族葬

一流ホテルで培った
本物のホスピタリティーで
お客様の想いに応えるサービスを

日本有数の一流ホテルで10年以上
積み重ねた経験から得た、本物の
ホスピタリティー(おもてなし)精神で
ご提案するサービスは、多くのお客様
から、高い評価をいただいています。

株式会社 葬援

代表取締役
荻島祐輝

2000年 (株)帝國ホテル入社
2013年 葬祭家の道へ
2021年 (株)葬援設立

著書



全国書店で
発売中
コロナに
奪われた葬儀

社会の常識を疑い孤軍奮闘した葬儀マンの700日

●出版元・幻冬舎

サロン 家族葬のそうえん相談サロン



東京都日野市東豊田 4-17-3
中央線豊田駅徒歩10分 京王線南平駅徒歩10分

駐車場
あり

自社式場 長沼駅前ホール



東京都八王子市長沼町421-1
京王線「長沼駅」徒歩2分

個室面会
可能
駐車場
あり

■ その他、近郊のご利用できる斎場多数! ■

家族葬のそうえん 検索

お電話・HP・LINEなどから

資料請求・ご相談・ご依頼
365日24時間受付中!



LINE 公式アカウントからも
ご相談可能です
※二次元コードから友達追加

LINE公式アカウント



0120-135-083

東京都日野市東豊田 4-17-3



家族葬のそうえん

不要車買取 レッカー無料 見積無料

車の処分に
お困りの方、
ご相談ください



- 動かない車や古い車
- 廃車の仕方が分からない
- 処分にお金を掛けたくない

自動車の生前整理、亡くなった家族の車の処分でお悩みなら、
車の引上げから廃車までの手続きの**全てを一括で**
解決いたします。お気軽にご相談ください。

Google map 口コミ233件 評価4.8
(2026年2月12日時点)

0120-910-163

廃車事故車買取主 八王子店

株式会社SantaCorporate

〒192-0024東京都八王子市宇津木町780-1

東京都公安委員会 古物商許可 No308839903599

使用済自動車引取事業者登録番号 No21091000375



日野市の
ご遺族様のお悩み
ご相談下さい。

遺品整理・ 生前整理・ 粗大ごみ処理

遺品整理

生前整理

特殊清掃

ゴミ屋敷
の片付け

粗大ごみ
処理

日野市の
分別処理

こんなお悩みございませんか？

- 遠方のため、自分で整理できない。
- 忙しくて作業時間がない。
- 日野市の分別ができない。

お見積り無料



よっごみゼロ一番
0120-4-53018

FAX 042-583-7926

かたづけ隊

〒191-0053
東京都日野市豊田1-13-3

☒ info@kataduketai.com

🌐 https://kataduketai.com

営業時間：8時から18時

定休日：お盆正月



日野市 一般廃棄物収集運搬許可45号
東京都産業廃棄物収集運搬許可 第13-00-082089
運営元：有限会社リクライム

(株)葬儀の羽柴・マハヤナ協会窓口



厳かな葬祭真心こめて

- 生前相談
- 火葬式 ● 一日葬
- 少人数様 家族葬
- 一般葬儀 ● 社葬

宗派問わず

お坊さんの紹介も
承ります

〒191-0011 東京都日野市日野本町4-6-1 日野駅より徒歩1分 日高屋さんの隣

TEL **042-581-1100**

年中無休 24時間受付 ご相談・お問合せお気軽に

写真はイメージです。故人にあった花祭壇を。



\\ こんなお悩みありませんか？ //

戒名だけ
つけて欲しい

檀家にはいっていないが
ちゃんとしたお坊さん
にお経をあげて欲しい

近くに
お寺がない

法事をすべき立場になったが
どうしていいかわからない

葬儀や法要の際のお布施
お車代などのお金のことが不安

寺院のお坊さん 僧侶を紹介、 派遣いたします！

主要八種宗派対応

いのお坊さん

法事・法要の
お手配総額

4.5

万円~

決まった金額だから安心！

☎ 0120-948-833

受付時間 9:00 - 17:00 相談無料 お気軽にお電話ください

<https://lp.e-sogi.com/tehai/>

いのお坊さん



二次元バーコードからアクセス



 鎌倉新書
Kamakura Shinsho

運営：株式会社鎌倉新書 〒104-0031 東京都中央区京橋2丁目14-1 兼松ビルディング3階

「いのお坊さん」の運営は、1984年創業の出版社である株式会社鎌倉新書(東証プライム上場、証券コード:6184)が行っています。



無料送迎バス有 お墓参りからご法要まで**一貫サポート** 宗旨・宗派**不問**

次世代に負担を掛けない 樹木葬を取り揃えています

八王子上川霊園は50年以上の実績を誇る大規模公園墓地です。様々なバリエーションの墓域区画を取り揃えており、継承者不要の樹木葬型から家族で使い続けるお墓まで、希望に寄り添ったお墓をお選びいただけます。他所からのお墓のお引越しも可能です。まずはご相談ください。



墓じまいや
承継の不安がない
ふたりのお墓



家族で入れる
安らぎのお墓



おひとりさまOK
ご夫婦でも利用できる
個別区画



大切なペットと
一緒に眠れるペット
共葬墓所



ご見学・ご相談は随時受付中。お気軽にお問い合わせください。



ご成約1件につき
京王ポイント
10,000ポイント
進呈します！

〒192-0151 東京都八王子市上川町1520

☎0120-353-410

許認可年月日/番号：1972年10月21日/衛公環墓指第365号
営業時間：9時～17時（年中無休）JR高尾駅・JR武蔵増戸駅から送迎バスあり
<https://www.kamikawareien.com>

資料請求は
こちらから



管理運営：KEIO 西東京バス株式会社

発行 日野市
編集／発行 株式会社鎌倉新書
発行年 2026年4月

名前	生年月日					
最終修正日 書き直した時や 追記した時に日付を つけておきましょう。	1 年 月 日	4 年 月 日				
	2 年 月 日	5 年 月 日				
	3 年 月 日	6 年 月 日				